

## 外国 PEPs に関する説明書

「外国 PEPs」とは、以下の「外国の重要な公的地位にある方（過去にあった）方およびその者の親族等」に該当する方をいいます。（PEPs: Politically Exposed Persons）

「外国政府等において重要な公的地位にある方」とは、例えば下記に該当する方を指します。

①現在、外国において以下の重要な地位のいずれかにある方

A.国家元首

B.日本における内閣総理大臣、国務大臣（外務大臣・法務大臣等）、副大臣に相当する職

C.日本における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長、参議院副議長に相当する職

D.日本における最高裁判所の裁判官に相当する職

E.日本における特命全権大使、特命全権公使、特派大使、政府代表、全権委員に相当する職

F.日本における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長、航空幕僚副長に相当する職

G.中央銀行の役員

H.予算について国会の議決を経るか、承認を受けなければならない法人（国営企業等）の役員

②過去に上記①A～Hのいずれかの地位にあった方

③上記①A～H、②のおいずれかに該当する方の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、配偶者の父母、配偶者の子（配偶者には事実婚を含みません。）

④法人の事業活動に支配的な影響力を持つ方が、上記①A～H、②、③のいずれかに該当する法人